

楽しい春休みに するために



大沢中学校
(761)2612

大沢小学校
(761)2611

九沢小学校
(763)1801

3月25日(土)から4月6日(木)までの13日間は春休みとなります。進級・進学喜びや自覚を高め、新学年への準備をする期間です。大沢中学校区小・中連携教育推進協議会では、小・中学校の協力体制を図り、健やかな児童・生徒の育成に努めております。子ども達が安全・健康で有意義な春休みを過ごせますよう、ご家庭でも次の点を話し合い、ご協力をお願いします。

安全面の注意を

- 自転車の事故に気を付けるなど、交通安全に十分注意しましょう。また、電車やバスの利用マナーを守りましょう。
- 不審者には十分気を付けましょう。防犯ブザーをできるだけ携帯し、危険を感じたときには、ブザーや大声で周りの大人に知らせましょう。
- 子どもだけで留守番をしているときの訪問者や電話への対応を確かめておきましょう。
- 危険な状況と判断される場合は警察に通報し、その後学校にも知らせてください。

自分の力で計画的な春休みを

- 具体的な生活目標や計画を立て、規則正しい生活ができるように取り組みましょう。
- 地域活動やボランティア活動等にも進んで参加しましょう。
- 新年度への希望と自覚を高め、進級や進学への準備をしましょう。

健康な生活を

- 健康づくりや体力づくりに努めましょう。
- 病気やむし歯などの治療が必要な人は、春休みを利用して治療しましょう。
- スマホやパソコン、ゲーム機などの利用時間を決めて、健康を害さないようにしましょう。

大沢中のスマホルール

- (1) 平日・休日ともに使用は22時まで。最大2時間30分まで。
- (2) 勉強に集中するために勉強中はゲーム禁止。
- (3) 犯罪に巻き込まれないようにフィルタリングサービスを受ける。人の顔は許可なく載せない。
- (4) 食事中、移動中など「ながらスマホ」をしない。



非行防止の約束を



- 子どもだけで、ゲームセンターやカラオケ店などの遊技場に行くのはやめましょう。
- 髪型や服装が原因でトラブルに巻き込まれることもあるので、過度にファッションを重視した髪型や服装はやめましょう。
- 「誰と」「どこへ」「何をしに出かけるのか」「何時に帰るのか」をはっきり家の人に伝えてから出かけましょう。
- お金の貸し借り、おごったりおごられたりすることのないようにしましょう。
- 夜間の外出については、神奈川県条例(県のきまり)を知っておく必要があります。裏面や県のホームページで確かめてください。
- 未成年者は、飲酒・喫煙を絶対にはいけません。



青少年の深夜外出について

神奈川県では青少年保護育成条例により、深夜（夜の11時から朝4時）に、青少年を外出させてはいけないこととなっています。

深夜外出に伴う望ましくない誘惑や危害から青少年を守りましょう！

○青少年の深夜外出の制限（条例第24条）

青少年の単独での深夜外出の制限

保護者は、深夜に青少年を外出させてはいけません。

連れ出し、同伴、とどめる行為の禁止

だれでも、正当な理由なく保護者の同意を得ないで、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、とどめてはいけません。

※連れ出しは、青少年を携帯電話で呼び出し外出させることや、他者に呼び出させて外出させることを含みます。



○保護者同伴による深夜外出の制限（条例第25条）

保護者同伴でも、生活習慣の乱れを引き起こすことや深夜外出への抵抗感を下げ、将来の単独外出を助長する恐れがあります。日常生活上必要である場合等のほかは、深夜外出を控えて下さい。

○深夜営業施設の立入制限（条例第26条）

保護者同伴であっても、カラオケ店、インターネットカフェ・まんが喫茶等、青少年の深夜利用は禁止されています。



<各制限・禁止事項の例外については [神奈川県ホームページ](#)でご確認ください>